

2026年5月14日

各位

会社名 三井住友トラストグループ株式会社
代表者名 執行役社長（CEO） 大山 一也
(コード番号:8309 東名)
問合わせ先 執行役員財務企画部長 高 鍋 宗 瑞
(TEL:03-3286-8187)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

三井住友トラストグループ株式会社(執行役社長(CEO):大山 一也、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本の十分性確保や、中長期的な利益成長に向けた資本活用の状況、現在の当社株価水準などを踏まえ、資本効率性の改善を目的とした自己株式取得を実施致します。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 14,000 千株(上限)
(下記発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率 2.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 5 月 15 日～2026 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数(※) | 上記 2 により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 10 月 20 日 |
- (※) 消却する株式の数は、上記 2 による自己株式の取得完了後、改めてお知らせ致します。

(ご参考1) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 698,236,940株

自己株式数 576,040株

(ご参考2) 株主還元方針(2026年5月14日公表)

総還元性向50%以上を目安に株主還元を行う。

1株当たり配当金については、累進的としつつ、政策保有株式の売却損益を除く「修正純利益(※)」の50%程度を目安に決定する。

自己株式取得については、資本の効率性向上に資する還元策として、業績、資本の状況、および当社の株価などを踏まえて、機動的に実施する。

(※)修正純利益=親会社株主に帰属する当期純利益-政策保有株式に係る売却損益(税引き後)

以上

ご注意:この文書は、三井住友トラストグループ株式会社の自己株式の取得に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。